

広島県告示第七百十号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の名称の変更の届出があった。

平成二十三年七月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名	新	所 在 地	自立支援 医療の種類	変更年月日
	旧			
康仁薬局広支所 前店	サンフラワー薬 局	呉市古新開二―三―二	育成医療・更生 医療	平成二三年 六月一日
康仁薬局広本町 店	くるみ薬局広本 町店	呉市広本町二―二―一 一	育成医療・更生 医療	平成二三年 六月一日